

東邦亜鉛による公害現場消去の手口

# 対馬イタイ病 鉱害始末記

## —その隠したる鉱害実録—

□ 企業内からの告発文書 □

ここに送られて来た資料で問題にされている東邦亜鉛対州鉱業所は、昨年末、「コストアップ」(赤字ではない)を理由に閉山された。

「国境の島・対馬」に東邦亜鉛が乗り込んで来てから三五年目の結末だった。

東邦亜鉛は、群馬県の安中などに製錬所を持つ日本でも有数の電気亜鉛メーカーであるが、安中での「公害」問題は、地元住民の運動によって、全国的な話題にもなり、現在、損害賠償請求事件などが前橋地裁で係争中であり、また通産省やミ認可による新設設備は、これまた住民の反対闘争によって、操業中止の事態に陥っている。

対馬では、四三年三月、富山県神通川流域の医師萩野昇氏、岡山大小林教授などによって、鉱山裏手の部落にイタイイタイ病患者が発見された、と発表されてから、ここでの鉱毒問題が顕在化した。

しかし、その後、鉱山、町、県衛生部、それに加えてどうしたとか、地元住民まで必死にその事実を打ち消す動きが開始され、「公害問題」が全国で重大化して行くのに反して全く奇妙な現象が派生していた。

その後、事態は次第に深刻化し、周辺の農地は、カドミウム、亜鉛、鉛などの重金属化によって著しく、かつ広大に汚染されていることが明らかになり、ついには、県は、その汚染田三二ヘクタールを、「買い上げ」することを決定したが、汚染地はさらに拡大しそうな状況にある。

この資料は、対馬唯一の大企業として存在して来た企業が、閉山に至るまでの長い間、いかに「公害」を隠蔽して来たかを、克明に物語っており、ひとり東邦亜鉛のみならず、企業が、自己のためには、あらゆる手段を弄するにやぶさかでないことを、如実に物語っている。その犯罪事実は、このように行なわれていたのである。

なお、表記については編集部で若干の整理を行った。また、原稿料は筆者匿名のため、東邦亜鉛安中製錬所の公害被害者団体にお送りします。(編集部)

(イ) 対州鉱山と佐須川  
問題の佐須川は対馬下島西海岸の小茂田港にそそいでいる。



日本への三下り半

筑豊室木線の鞍手駅に降り立った私は、教えられた通り、田舎の一本道を、上野英信氏の住む筑豊文庫へといそいだ。一台のカメラと二三枚の下着が入ったリュックサックを背中にしよ、空高くひばりの囀りをきき、断続的に襲って来る未知への不安をはらいのけながらの歩みであった。

そして八年後の現在、いままた私は日本から一番遠い国、ブラジルへ、上野氏と共に旅立ちとうとしている。何が私を旅へと誘うのであろう。カメラマンとして単に未知の世界を撮影したいというだけではなさそうである。私は父を太平洋戦争で亡くした。いてもいなくても良かった父であったのかも知れない。私の中には父の面影すらない。

しかし学校を卒業し、実社会に一步踏み出そうとした時に、両親がそろっていないということだけで、いかに非道な差別を受けるかという事実を、社会は私に教えてくれた。これにより私はどうしようもない憎悪感を社会に對して持たざるを得なかった。と同時に父を殺した相手国に非常なる関心を持った。

### はみだし者の旅立ち

宮松宏至

労働下宿の火事により、いっさいを失った私は、筑豊を離れざるをえなかった。そして私はアメリカのある航空会社に入った。たしかに生活のためでもあったが、本心はやはり父を奪った国をこの目で見たかったためである。そして私はそこにあつた。それは少数派を抑圧する権

力。しかし前線から帰ったばかりのその兵士たちから私は戦争のむなしさを知った。そして今でもその中の一人の兵士とつきあっている。最近の彼からの手紙によると、彼もまたカメラを武器に闘いはじめたそうである。私がここでいい、いいことは、闘う相手を知りつくして初めて本當の闘いが始まるという

ことである。相手を知らずして闘いは出来ない。

今回私がブラジルに行く一つの大きな理由は、筑豊から移住した人々を尋ねることにある。石炭という大自然との闘いを終えた彼等が南米と言う新天地でまた、いかに大自然と闘っているかを勉強するためである。そして筑豊という辺境の地から追い出された彼等が、かつての日本をささえたあのエネルギーを今日の南米で持ちつづけているかを知るためでもある。

私の心の中ではその答えは出ている。そしてその答えを確かめるためにもどうしても私は今回の旅に出なければならぬ。私の頭の中にはまだはつきりとしたものは何も無い。ただあるものは私自身社会からはみ出さざるをえない一人として、筑豊の人たちと同じ立場にいるのではないかといいことである。そしてその同じ立場にいる人たちから、かつて八年前学んだように今回の旅でも学びたいと思いつづけている。

全長一二km。川幅は中流において約五〇m。鉱山事務所は海岸より約一・六km上流に位置し、その横に選鉱場がある。各坑口は川岸に面し、上流より日見坑・新富坑・第二ダム・大奈坑・鶴恵坑・第一ダム等がある。昭和四三年三月、イタイイタイ病鉱害問題が起るまでの佐須川の実態は、

(一)日見坑と日見川

日見坑は佐須川の上流二・五kmの点より分岐した日見川の上流約九七〇mの川岸に坑口がある。昭和二六年三月、山腹より斜坑で掘下り、三一年四月に零m水平坑道を川岸に向け開坑された。それ以来坑内水は一分間に平均四t、月間約一七万tをそのまま無処理放流していた。

昭和三四年六月、坑口下の川岸に六〇mの小さな沈澱池を作ったが、容量が小さいので、僅かの時間で澱物が溜まり、何の役にも立たず、一回も澱物回収や掃除をしたことがなかった。

昭和三五年六月、日見坑口上流約二〇〇mの川岸に、二、一八〇mの沈澱池を新設したが、以来坑内水は神出前所長の命令により、昼間のみこの沈澱池に送水され、夜間すなわち約

年五ヶ月間の直接佐須川への未処理放水量五七二万八千tである。

(二)鶴恵坑と佐須川

坑口は鉱山事務所の対岸、鶴恵沢の上流一、五〇〇mの所にある。

昭和三一年四月に開坑され、坑内湧水毎分一・〇m<sup>3</sup>、一ヶ月四万三千tを沢を通じ佐須川に未処理放流していた。昭和四二年一二月坑内水を第一ダムにパイプ流送する迄の一一年八ヶ月間に約五九一萬tの放水量であった。

(内)第一ダムと佐須川

第一ダムは昭和一八年一〇月、選鉱場完成と共に構築されていたが、終戦後昭和二三年より本格操業した。

昭和二五年五月に堆積量三〇万tの認可申請を行い、硫化鉱廃泥を貯泥した。昭和四三年、佐須川流域のイタイイタイ病鉱害問題が発生するや直ちに坑内水、選鉱排水を集水処理し始めた。

第一ダム設立以来、四三年三月迄ダムオーバー水は東(上流側)、西(下流側)の樋により一分間一・五m<sup>3</sup>放水していたが、その二〇年間にわたる放流量は一、五五五万tである。以上、各坑口よりの坑内水放出量は合計四

万t分の坑内水は日見川に放流していた。

この期間中、日見川へ無処理放出した水量は、昭和三一年四月、日見坑開坑以来、三五年六月の沈澱池新設までの四年間に八二九万t。日見沈澱池新設の三五年六月以来四二年一二月パイプ流送完成までの七年半にわたる夜間放水量は四四九万t。合計未処理放水量は一、二七八万tに達した。

(三)新富坑と佐須川

新富坑は佐須川の上流五・二kmの鉱山最上流の坑口である。

この坑口は昭和二三年三月に開坑された。坑内湧水量は一分間に一・九m<sup>3</sup>、月間約八万二千t。昭和四三年八月、坑内を通じ第一ダム沈澱池へ流送処理するようになるまでの二〇年間に放水した坑内水は一、九六九万tである。

(四)第二ダム選鉱廃滓堆積場と佐須川

第二ダムは選鉱場の上流一、一〇〇m上流にある関の隈沢の上流約五〇〇mの所、佐須川面より一三〇m高いレベルにある。

これは昭和三三年一二月に構築され、以来毎月五千t〜七千tの鉱泥を選鉱場より送流しており、現在一一六万tの貯泥量である。

昭和三六年七月二七日、当地に二、八〇〇mmの集中豪雨があり、決壊して六一九m<sup>3</sup>のスライム(鉱泥)が佐須川に流出した。

このため沢内及び下流川岸には長年これが残留した。特に九〇〇m下流の志多田のカイブ土手にノシ上った大量のスライムは対岸志多田の水田にも入り込み、今もなお水田中に残留している。

第二ダム滲出水の沈澱池は当初ダム暗渠前に七・八m<sup>3</sup>の小さな沈澱池を作っており、そのオーバー水は二六〇m下流の佐須川との合流点川岸に設けられた二六七m<sup>3</sup>の沈澱池に入り毎分〇・四m<sup>3</sup>。排出水量は九年間に一八八万tであった。また木樋の送水能力は一分間に一・〇m<sup>3</sup>であったので雨期特に台風等の大雨時には第二ダムよりの大量の滲出水量は、この木樋をオーバーし、この沢より佐須川に流出した。

四大奈坑と佐須川

坑口は新富坑より一、一〇〇m下流の佐須川岸に在り、昭和二二年七月に開坑された。

坑内湧水は一分間に〇・六m<sup>3</sup>。一ヶ月二万六千tであるが、開坑以来、昭和四三年二月の第一ダム沈澱池へパイプ送水する迄の二〇

千四百万tとなり、沈澱池排出水量は合計一、七四三万tとなる。これらの水質については、昭和二八年四月一六日、九大農学部青峰教授が、当時の佐須村長井田秀夫氏の依頼により現地調査を行い「佐須村鉱害土壌検査報告書」なる論文をまとめた。これによると第四頁第二表水のPb及びZn含有表に坑内水の平均亜鉛は六・五ppm、鉛〇・一ppm、PH七・一と表示してあり、また「坑内水排水口より採取した水を定量した成績は特に坑内水のZn含有が多い」との記事がある。

対州鉱山坑内水の水質はZnの180〜120のカドミウムが含有されるのでZnの100即ちカドミウムの含有量は〇・〇六五ppmである。

よって未処理坑内排水総量四、四〇〇万tでは純粋のカドミウムメタル量が二、八六〇kgとなる。

(五)佐須川と鉱泥

各坑口よりの放出水の懸濁物質ssは平均一三〇ppmであったので総排泥量は五、七〇〇tとなり、その泥質は昭和四三年八月二日より同八月二三日にかけての分析結果によると亜鉛で三、二〇〇〜五、〇〇〇ppmが検出された。この亜鉛には、カドミウムがその

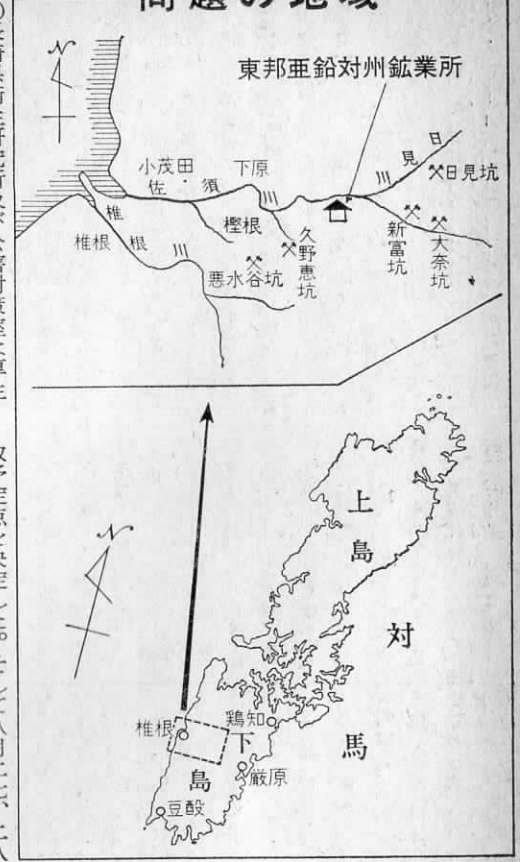
170〜120の割合で随伴するので平均Cd三五ppmである。特に、日見坑口下流の大きくカーブするあたりの澱みは、鉛色の泥でドロ池と化し、三、二一〇〜七、六九〇ppmの亜鉛が検出され、第二ダムの沢下流では三、二六〇ppm、第一ダム東側放流点で一七、六〇〇ppm、同西側放流点で二、三〇〇ppm、第一利水点の宮前橋下で三、五〇〇ppm、第二利水点の柳ノ本セキで四、〇二〇ppm、最下流の松木原セキで三、〇五〇〜四、〇二〇ppmの夫々亜鉛が検出された。

これらの鉱泥中の亜鉛には純粋のカドミウムメタルで二〇〇kgが随伴し、前述の坑内排水中のカドミウム量と合すると三、〇六〇kgの金属カドミウムが佐須川川底及び下流水田中に流れ込んだことになる。

(六)官庁調査と対処

昭和四三年二月以降、イタイイタイ病鉱害問題が本格化してくるにつれ、各官庁の来山調査が頻ぱんとなった。これに対し鉱山は神出前所長の命令により如何に対処したか。その主なものをあげると、  
(一)厚生省調査

## 問題の地域



①長崎県衛生研究所及び公害対策室は厚生省の委託を受け、佐須川椎根川流域の広域環境汚染調査を実施することとなった。

この調査は、世に喧伝されたイタイイタイ病特定地域としての環境汚染の実態を明らかにして歎害対策を樹立するという重要な意義を持つものであった。

まずその測定点(採水、採泥)決定のため、八月九日長崎県公害対策室長他一名来山。坑廃水管理状況と農地調査を行い、八月一日日神出前所長と共に各河川・沢・井戸の試料採

取予定点を決定した。そして八月二七、二八両日にわたり第一次調査に再来することになった。

②厚生省の調査に備え、神出前所長は八月二日、各採取点の河川水・河底泥の事前分析を命じたが、その結果、鉾山と無関係地点の佐須川上流(経塚橋下)、日見川上流、椎根川上流には、カドミウムは殆んど検出されず、鉾山の排出水点以下の下流には多量のカドミウムが検出された。

③そこで神出前所長は八月二七日、二八日

実際よりも低いカドミウムの分析値が出るようにした。

(一)第一ダム排水口では、東側排出口(上流側)川岸のスライムには亜鉛が一七、六〇〇ppmもあり、それにカドミウムが約百分の一随伴するので、川岸のスライムをブルドーザーでかき流し、その上に別の川砂でカバーした。西側排水口(下流側)の泥採取予定箇所にも別な良質砂泥を散布混合した。

(二)特に椎根川上流の河床露頭凹部には、鉾石を含む古代磨石を投入し、いかにも河床露頭から、現在でもカドミウムが滲出しているようにした。

総合調査は予定通り昭和四三年八月二七、二八日の両日に亘り、福岡鉾山保安監督局も立合いで行われたが、その結果が昭和四四年三月二〇日、厚生省より(昭和四三年度厚生省公害調査研究委託費による財団法人日本公衆衛生協会カドミウム研究班報告「カドミウム等微量重金属による環境汚染に関する研究」財団法人日本公衆衛生協会誌)発表された。その結果、

①河川水は、無関係地点(従来ほとんどカドミウムが検出されなかった地点)の日見川

上流に於て〇・〇二六ppm、佐須川上流で〇・〇四二ppm、椎根川上流〇・〇四一ppmの異状高濃度のカドミウムが検出され、これらの僅か下流の鉾山地帯(坑口下流、日見川橋下)で〇・〇〇二ppm、佐須川中流(第二ダム下流)で〇・〇〇六ppm、椎根川(悪水谷沈澱池下流)で〇・〇一ppmの低いカドミウム分析値が発表された。

②川泥及び排水口の泥については、無関係地点の日見川上流に於て、カドミウム二〇ppmとなり、昔の七・五倍、佐須川上流の経塚橋下では四・五六ppm即ち昔の四倍、椎根川上流では四・七二ppm、昔の三倍の夫々カドミウムが検出された。鉾山地帯では、日見川橋下に於て一四・六〇ppm、昔の四分の一、佐須川中流(第二ダム下流)で五・三二ppm、昔の三・六分の一。この

他第一ダム下流柳本セキ、佐須川最下流セキに於てもいずれもカドミウムが減少した。このように同一水系での無関係地点に於て、僅か下流の関係地点(鉾山地帯)の約一〇倍もの極端なカドミウムが検出された事に対し、研究報告書では、

の厚生省第一次調査に対処するため、まず日見坑下流、第二ダム下流、第一ダム東側川岸悪水谷沈澱池下流の鉾山の洗い流し作業を八月一三日以降、夜陰に乗じて実施することを、各上席職員に命じ、これを完了した。

尚、鉾山と無関係採取箇所の泥、水にカドミウムが多量に検出されていかに自然汚濁があるようにするため、また坑口下流の鉾山地帯の関係地点採取予定箇所では、カドミウムが少量になるようにするため、次のような作業を命じ、八月二四、二五、二六の三日間に亘り実施を命じた。

(一)日見川上流・佐須川上流(経塚橋下)・椎根川上流の無関係採取点には、夜間、鉾山、鉾山を含まない無関係上流地の河川砂・泥を採取地点に散布混合し、坑口下流の採取泥水に混合した。

(二)鉾山下流の関係地域採取点の日見川橋下、第二ダム下流、第一ダム下流(宮前橋下取水セキ前)・佐須川中流(柳本セキ)・久野恵沢上流・佐須川下流(松木原セキ)・椎根川悪水谷沈澱池下流・椎根川下流セキ等には、鉾石を含まない無関係上流地の河川砂・泥を採取地点に散布混合し、坑口下流の採取泥水に

「川水の重金属濃度がとくに高い地点は、いずれも現在の鉾山活動に関係のない上流の地点であることが特徴であった。その理由としては、この流域が地質的に重金属濃度が高いことや、かなり古い時代から採掘が行われていたことなども考える必要がある」

又川泥については、「川泥で濃度がとくに高い地点は川水の重金属濃度が高い地点の下流にあたっていた」と発表された。

神出前所長の命令、処置により、上流の作られた自然汚濁、消された下流の川泥作戦が見事に図に当たった。

その後、毎年数回ずつの諸官庁の同一地点における採取測定結果は、上流に於ては、ほとんどカドミウムが検出されていない事実に対する疑惑を持つこともなかった。

鉾山保安監督・長崎県(保健所)の採水・測定に対処

昭和四三年八月厚生省第一次調査が行われてより以後、ひんばんに各鉾山調査官庁の採水分析が行われた。これに対し神出前所長は、事前に採水点箇所の水の分析を行い、カドミウムの濃度の高いものを自ら拾摘し、当日

の官庁採取試料に、予め準備した良質水を注水調節することを命じた。

この良質水とは、佐須地区水道の水源の水でカドミウムは殆んど無い。

試料に注水調節した個々の実情は次の通りである。

○昭和四三年十一月二八日福岡鉱山保安監督局（福監）採水の悪水谷坑沈澱池排水と椎根川中流セキの試料に良質水を均入れ替えた。

（昭和四四年）

○三月一三・一四日の福監採水で、日見川下流（日見橋下）・同佐須川合流点・樫根下水鬼ヶ降下流・悪水谷下流・椎根川中流の各採水点試料に夫々均入替え、また悪水谷沈澱池排水水を均に薄めた。

○六月一六・二〇日の福監採水に於て、第一ダム排水水を均、悪水谷沈澱池排水水を均に、鬼ヶ降下流水を均にうすめた。

○八月四・五日長崎県公害対策室、福監合同採水に於て、柳ノ本セキ・鬼ヶ降下流松木原セキ水を夫々均に、また第一ダム下流（宮前橋下）水試料を均にうすめた。

○十二月二日長崎県公害対策室採水、松木原セキ水を均にした。

○十二月九・十日福監採水時、樫根沢下流水・裏河内沢水・柳ノ本セキ・久野恵沢流入前水・同沢上流水・悪水谷沈澱池入水・椎根川中流水等の試料を夫々均に、又裏河内沢合流前・鬼ヶ降下流等を均にうすめた。

（昭和四五年）

○四月一四日、福監採水時、悪水谷沈澱池入水を均にした。

○七月二日経企庁委託の厳原保健所採水で、松木原セキ水を均に、又鬼ヶ降水を均に。

○十月十四日・十五日福監・保健所採水で、日見沈澱池排水・久野恵沢上流・裏河内沢・柳ノ本セキ水を均にうすめた。

○十二月十日保健所採水、金田原セキ・柳ノ本セキ・松木原セキ水を夫々均に、又鬼ヶ降下流水を均にうすめた。

（昭和四六年）

○二月十五・十九日、福監・保健所合同調査採水に於て、裏河内沢流入前水、同流入後水・久野恵沢合流前の各試料を夫々均に、又柳ノ本セキ・鬼ヶ降下流水を均にうすめた。

○六月二一、二二日、福監採水に於て、裏河内沢合流前水を均に、又鬼ヶ降下流水を均にうすめた。

○十月二一日、保健所採水に於て、松木原、鬼ヶ降水を夫々均にうすめた。

○二月一四日福監採水に於て裏河内沢流入前の水を均にうすめた。

これらの官庁採取試料に対する注水調節は、試料が鉱業所内に置いてあったので、神出前所長の厳命により、主として夜間に行われ、後日荷造りし役所に発注した。又その日持ち帰りのサンプルは、昼食、夕食時間の隙をみて実施していた。

斯様に当時の神出所長・大工原副所長・安達副所長の裏工作が見事効を奏し、諸官庁の水質検査結果発表に於て、佐須川、椎根川の河水水は極めて良質であると公表されたが、隠される鉱害として今後もつづくであろう。

東邦亜鉛では、神出前所長は、公害対策の最高実力者として、昭和四七年一月本杜公害担当重役、環境管理室長として、一年間各製錬・鉱山の公害処理に対する全社の基本対策を樹立後、莫大な功労金、退職金を得て勇退し、後を引ついだ大工原氏は常務取締役、社長候補として、又、安達氏も次代の最高幹部として「隠される公害」への実力を發揮することとなった。